

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 亀澤 宏規
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	2021年7月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	象印マホービン株式会社
証券コード	7965
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1919年8月15日
代表者氏名	半沢 淳一
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信
電話番号	03-3240-5829

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	長島 巖
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 塩谷恵
電話番号	03-5403-5378

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ国際投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	横川 直
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ国際投信株式会社 リスク管理部 猪原 純二
電話番号	03-5221-5730

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

## 【法人の場合】

設立年月日	2009年12月1日
代表者氏名	荒木 三郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 経営企画部 藤本 雅宣
電話番号	03-3240-4718

## 第3【訂正内容】

訂正箇所：

（訂正前）

## 【表紙】

【報告義務発生日】

2019年7月8日

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## （3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	809,097		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 809,097	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		809,097

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
--	---	---

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2019年7月8日 現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) ×100)		1.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し
------

## 2【提出者（大量保有者）/2】

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,552,494		888,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,552,494	P 0	Q 888,700

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T	2,441,194
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.36
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 大和証券 5,400株
株券消費貸借契約(貸株) メリルリンチ日本証券 7,600株
株券消費貸借契約(貸株) J P M O R G A N S E C . L T D 7,600株
株券消費貸借契約(貸株) J P モルガン証券 1,200株
株券消費貸借契約(貸株) クレディ・スイス証券 6,200株
株券消費貸借契約(貸株) みずほ証券 5,500株

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			259,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	0	P 0 Q 259,100
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		18,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		37,300
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		203,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 40,000株  
株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 37,300株  
(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投  
信と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券



消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

株券消費貸借契約(貸株) みずほ証券株式会社 6,000株

株券消費貸借契約(貸株) パークレイズ証券株式会社 21,800株

株券消費貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社

13,500株

#### 4【提出者(大量保有者)/4】

##### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	195,920		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 195,920	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		195,920
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借(借株) 以下5件いずれも株券消費貸借契約による

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社：149,100株
- ・日本証券金融株式会社：40,000株
- ・資産管理サービス信託銀行株式会社：5,700株
- ・野村信託銀行株式会社：1,100株
- ・カブドットコム証券株式会社：100株

上記借株計196,000株の内、80株は処分済。

貸借(貸株) 以下8件いずれも株券消費貸借契約による

- ・モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社：106,600株
- ・UBS証券株式会社：26,800株
- ・クレディ・スイス証券株式会社：4,100株
- ・ゴールドマン・サックス証券株式会社：3,300株
- ・ドイツ証券株式会社：3,000株
- ・ABNアムロクリアリングバンクエヌヴィー：200株
- ・シティグループ証券株式会社：100株
- ・カブドットコム証券株式会社：100株

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,557,511		1,147,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,557,511	P 0	Q 1,147,800
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		18,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		37,300
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		3,650,011
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月8日現在)	V 72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.03
直前の報告書に記載された株券等保有割 合(%)	-

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合 （％）
株式会社三菱UFJ銀行	809,097	1.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,441,194	3.36
三菱UFJ国際投信株式会社	203,800	0.28
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	195,920	0.27
合計	3,650,011	5.03

（訂正後）

## 【表紙】

【報告義務発生日】

2019年7月22日

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/1】

## （3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	809,097		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 809,097	P 0	Q 0

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T	809,097
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月22日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.11
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し
------

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,552,494		887,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,552,494	P 0 Q 887,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		2,100
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		2,437,694
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月22日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 2,100株
株券消費貸借契約(貸株) メリルリンチ日本証券株 7,600株
株券消費貸借契約(貸株) クレディ・スイス証券 6,200株
株券消費貸借契約(貸株) 大和証券会社 5,400株
株券消費貸借契約(貸株) みずほ証券 5,500株
株券消費貸借契約(貸株) JPモルガン証券 1,200株
株券消費貸借契約(貸株) JPMORGAN SEC. LTD 7,600株
(上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券であることから、上記株券

消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

### 3【提出者(大量保有者)/3】

#### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			222,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 222,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		14,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		37,300
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		171,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

##### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月22日現在)	V 72,600,000
---------------------------------	--------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )	0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 40,000株
株券消費貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 37,300株 (上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投 信と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)
株券消費貸借契約(貸株) みずほ証券株式会社 6,000株
株券消費貸借契約(貸株) バークレイズ証券株式会社 21,800株
株券消費貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 13,500株

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	213,320		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N



合計(株・口)	O	213,320	P	0	Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T					213,320
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月22日現在)	V	72,600,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.29
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借(借株) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による

- ・資産管理サービス信託銀行株式会社: 5,700株
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社: 163,400株
- ・日本証券金融株式会社: 40,000株
- ・野村信託銀行株式会社: 1,100株

貸借(貸株) 以下6件いずれも株券消費貸借契約による

- ・UBS証券株式会社: 26,800株
- ・クレディ・スイス証券株式会社: 6,500株
- ・ゴールドマン・サックス証券株式会社: 900株
- ・シティグループ証券株式会社: 100株
- ・ドイツ証券株式会社: 3,000株
- ・モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社: 106,600株

貸借(貸株) 貸借取引貸出規程二条(貸借契約)「約諾書」に基づく品貸取引

・日本証券金融株式会社: 14,700株

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,574,911		1,109,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,574,911	P 0	Q 1,109,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		14,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		39,400
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		3,631,211
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2019年7月22日現在)	V	72,600,000
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )	5
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	809,097	1.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,437,694	3.36
三菱UFJ国際投信株式会社	171,100	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	213,320	0.29
合計	3,631,211	5